

令和6年度京都映画賞運営業務委託 委託候補者選定評価基準及び評価点

1 目的

この基準は、企画提案書の評価基準及び評価点を定めるものである。

2 評価基準、評価点

- (1) 評価基準及び評価点は、別表によるものとする。
- (2) 評価者がそれぞれ採点した評価点の平均値を提案書の評価点とする。
- (3) 合計点が満点の6割以上の場合に、受託候補者とする。

1 業務実績（第2号様式）

評価項目		評価点				
		A	B	C		
(1) 同種・類似業務に関する実績						
①	京都映画賞運営に関する業務の実績について	10	5	0		10
②	広報宣伝業務に関する業務の実績について	10	5	0		10

A 本業務と大半が類似した業務の実績がある。
B 本業務と一部類似した業務の実績がある。
C 本業務と類似した業務ではない、本業務と類似した事業の実績がない。

2 企画提案（第3号様式及び第4号様式）

評価項目		評価点					
		A	B	C	D	E	
(1) 企画提案内容							
【京都映画賞の運営について】							
	仕様書（別紙1-1及び1-2）に掲げた内容等を踏まえ、京都映画賞として相応しい事業の企画が提案できているか。また、事業の実施手法は、効果的かつ実現可能な提案がなされているか。	15	12	9	6	3	15
【京都映画賞会員に関する業務について】							
	多くの映画賞会員の獲得につながる効果的な広報・宣伝手法が取られているか。	10	8	5	3	1	10
	会員向けメールマガジンなどが魅力ある提案となっているか。	10	8	5	3	1	10
【各賞に関する業務について】							
	作品賞対象作品の取りまとめ、投票の仕組みが実施可能な提案になっているか。	10	8	5	3	1	10
	優秀スタッフ賞受賞者の業務内容や功績等の情報をまとめた動画についてスムーズに制作できる提案になっているか。	15	12	9	6	3	15
【各種会議の運営業務について】							
	各種会議が円滑に行える提案になっているか。	10	8	5	3	1	10
【表彰式・作品賞受賞作上映会に関する運営業務について】							
	表彰式や上映会が、京都映画賞の魅力を高め、多くの来場が見込める提案となっているか。	10	8	5	3	1	10
【京都映画賞公式ホームページに関する業務について】							
	ホームページにおけるコンテンツが映画賞の魅力を高め、市内の映画関連事業のプラットフォームとしての役割を果たせる内容となっているか。	10	8	5	3	1	10
【京都映画賞に関する広報・情報発信の取組】							
	各種媒体を通じて、幅広く広報し、賞の認知度やイメージアップに繋がる内容となっているか。また、市内映画関連事業等との連携が可能な内容となっているか。	15	12	9	6	3	15
【野外上映会の実施】							
	野外上映会が、京都映画賞の魅力を高め、多くの来場が見込める提案となっているか。	15	12	9	6	3	15
【受託者が提案する効果的な事項（独自提案）について】							
	本事業の目的達成のための有効な独自提案か。（ただし、提案限度価格内で実行可能なもので、追加予算を必要としないものに限る。）	15	12	9	6	3	15
(2) 業務執行体制							
	・本業務執行のために適切な人員配置及び役割分担が妥当か。 ・進捗確認など実行委員会との連絡・調整が速やかに行える体制となっているか。 ・問題発生時の適切な対応が考慮されているか。	10	8	5	3	1	10
(3) 趣旨の理解							
	提案が本業務の目的を十分に理解した内容となっているか。	10	8	5	3	1	10

A 極めて優れている。 B 優れている。 C 妥当 D やや不十分 E 不十分

3 見積金額（第5号様式）

評価項目		評価点					
		A	B	C			
見積金額		20	10	5			20

A 最低価格 B 最低価格との差が10%未満 C 最低価格との差が10%以上

4 京都市公契約基本条例との関係（第2号様式）

評価項目		評価点					
		A	B				
本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業者かどうか。		5	0				5

A 該当する B 該当しない